

意向確認書

この意向確認書は、お申込みいただく保険商品がお客さまのご意向に沿った商品であることを確認いただくものです。『お客さま専用ページ』に記載された契約内容が、インターネットにてお申込みいただいた内容と相違がないか、また、本商品および補償内容がお客さまのご意向に沿った内容となっているかをご確認ください。お申込み内容に相違があった場合、またはお客さまのご意向に沿った内容となっていない場合は、すみやかに当社までご連絡ください。



保険の種類	ネット火災保険（住宅総合保険）
主な補償内容	本商品は持ち家である専用住宅の建物とその建物内に収容されている家財を対象とする住宅総合保険です。主な補償内容は次のとおりとなります。 ・火災、落雷・破裂・爆発による損害 ・風災・雹災・雪災による損害 ・水災による損害（「水災補償対象外特約」をセットしない場合） ・建物外部からの物体の飛来など、漏水・放水・溢水による水濡れ、騒擾・労働争議などによる損害 ・盗難による損害 ・地震、噴火またはこれらによる津波による損害（地震保険もセットでお申込みの場合）
追加される補償	主な補償内容に記載以外の事故により建物や家財に破損・汚損等の損害が生じた場合の補償（「破損・汚損損害等補償特約（住総用）」をお申込みの場合） 水道管や排水管などの給排水設備の凍結による損壊等で修理が必要となった場合の給排水設備そのものを復旧するために必要な費用の補償（「給排水管修理費用補償特約」をお申込みの場合）
この商品では補償されない主な内容	この商品には次の補償がございません。 ・主契約では明記物件（保険の対象の建物が所在する敷地内に収容される1個または1組の価額が100万円を超える貴金属、宝玉、宝石ならびに書画、骨董、その他の美術品など保険金額を定めて明記すべきものをいいます。）の補償 ※当社では「明記物件」のお引き受けを行っておりません。 他方、地震保険では、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、宝玉、宝石、書画、骨董品などが該当します。これらについても保険の対象には含まれません。
保険の対象となる建物・家財	・保険の対象の建物は持ち家であり事務所や店舗等が併設されていない専用住宅である。 ・保険の対象の家財が上記の専用住宅の建物内に収容されている。 （家財のみのご契約はできません。必ず、建物とセットでお申込みください。）
保険期間	本商品の保険期間は、1年から5年の整数年で設定ができます。 ※契約は保険契約者より継続しない旨のお申し出のないかぎりご契約の内容に変更がなければその後、「価額協定保険特約付帯契約の継続に関する特約」により、毎年（長期契約の場合は保険期間の満了時に）自動で継続されます。保険契約の継続をご希望されない場合は、所定の期日までに『お客さま専用ページ』より「継続停止」のお手続きを行ってください。
保険契約者	建物の所有者（被保険者）で個人の方が保険契約者となります。（法人は保険契約者になることはできません。）
満期返戻金・配当金	この商品には満期返れい金・配当金はありません。